

議 長

続いて、飯田議員の一般質問を行います。6番飯田議員。

6番
飯田議員

はい、6番議員、飯田でございます。通告順位に従いまして2項目の一般質問を行います。

本年4月に執行されました川本町議会議員一般選挙におきまして、有権者の皆様の温かいご支持をいただきまして、5期目の議席に立たせていただきました。今回、初めての質問になろうかと思っております。感謝の念を持ちながら町民の皆様方にとって身近な質問に入らせていただきます。

まず初めに平成25年3月定例議会において提案されました、平成24年度川本町一般会計補正予算（第6号）に出てきました、農業基盤整備促進事業の進捗状況と今後の事業の方向性を問うものであります。農業基盤整備促進事業は、農業における我が国の実態である農業従事者の減少、高齢化農業所得の減少で厳しい状況にある我が国の食糧自給率の向上はもとより、農業における多面的機能の継続、担い手への農地集積、農作物の付加価値の推進等、意欲ある農業者が農業を継続出来る環境を整える必要があるために、畦畔の除去による区画整備、農業用水の確保、排水不良による暗渠排水整備、水利施設の整備等を実施する事により、生産効率の向上をはかり農業競争力を強化する事が目的で実施されたものであります。補正第6号には国庫支出金より地元の地域の臨時交付金として160万円。県支出金より4,200万円、本町の負担金、地元負担金と合わせて6,010万円でスタートした事業でございます。この時、降って沸いたような臨時交付金のため、事業内容もはっきりしないまま事業の受け入れ先を農業法人組合、農業認定者に早急に工事箇所を特定するように担当課からの要請があったように記憶しております。事業は平成25年の秋から着工されたものでありますが、法人間認定農業者間においては申請箇所には大きな差が出たのも事実であります。本町のような中山間地の農地においては圃場条件が良いものばかりではなく、実際に工事終了後は圃場条件も良くなりましたが、追加工事も多く見受けられました。事業が始まってから3年が過ぎ、4年目に入って参りましたが、25年当時に事業決定した工事箇所が手付かずで現在に至っています。未だに工事完了しない関係者、工事発注もない関係者の間では自分のところは工事が出来るのか不安に思っておられる方々から事業決定した工事箇所は本当に工事が出来るのかという問い合わせが多く寄せられてきます。事業決定した箇所は、今後どのような工事予定となるのか尋ねます。また更なる新しい工事箇所の要望も数多くあり、更に地域限定で良いのか、農業法人認定農業者以外の個人農家の皆さんも大変苦勞されているので事業の継続はもとより、どこまで範囲を広げられるのか、この事業に対する今後の見通し、方向性をお伺い致します。

次に、川本北公民館の移設について、お尋ねを致します。現在、使用中の北公民館は昭和55年3月に竣工してから35年以上が経過し、度重なる屋

6 番
飯田議員

上防水改善工事の甲斐もなく、未だに雨漏りが止まらない状況にあり、耐震性についても改修に多額な費用が必要だという事で公民館機能旧三原小学校の校舎内に移設をするという事が決定をしております。また今定例会に提案されました議案の中に、三原まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例の制定についてという議案が上程をされています。この条例の施行日は、本年11月1日となっておりますが、北公民館の移設時期は、この条例の施行日の前になるのか、後になるのか、また現在、2階にある調理実習室を1階に改修の計画があると聞きますが、未だに工事が行われていないであります。施行日までに改修が間に合うのか、また北公民館内には管理室の他にどのようなものが併設されるのか、地域の災害時において防災本部としての機能はするのか、更に一番大切なのは地域住民の利便性はどのようになるのか、この条例の中に使用料金の規定もありますが、住民に新たな負担は生じないのか、先ずこの点についての答弁を求め、その他関連事項についてお尋ねを致します。

議 長

飯田議員の質問のうち、1項目目の「農業基盤整備促進事業について」に対する、答弁をお願い致します。

番外杉本地域整備課長。

番外杉本地域整備課長

それでは、飯田議員ご質問の「農業基盤整備促進事業について」のうち、1点目の「平成25年に始まったこの事業の進捗状況を問う」について回答致します。

本町では、国が地域の実情に応じた迅速かつきめ細かな農地・農業水利施設等の整備を実施し、生産効率の向上を図り、もって農業競争力の強化を図ることを目的として整備した農業基盤整備促進事業を活用し、本町における農業生産効率を高め競争力のある「攻めの農業」を実現するため、農地の区画拡大や汎用化等の基盤整備により、担い手への農地の集積を加速化し、農業の構造改革を推進する。また、整備された農業水利施設の老朽化による不具合の整備を行い、適切な保全管理に努めるため、平成25年度より本事業に取り組んでいるところでございます。

当初の計画期間では平成25年から平成28年度の予定で、対象者を集落営農組織及び認定農業者として、三原・南佐木・田窪・北佐木を対象地区とし事業実施しておりましたが、平成28年度補助金が申請額の5割であり事業が完遂いたしませんので、平成29年度にも事業を実施する予定にございます。事業の概要決定及び整備箇所につきましては、産業振興課において取りまとめられ、施工に関しましては地域整備課において実施しておりますので、議員ご質問の事業の進捗状況につきまして回答いたします。

現段階で計画期間は平成29年度まででございますが、予定しております施工箇所、48箇所のうち43箇所につきまして、今年度終了する予定でございます。地区の内訳は三原14箇所、南佐木6箇所、田窪14箇所、北佐

番外杉本地域整備課長 木14箇所でございますが、施工実績につきましては平成25年度につきましては19箇所、平成26年度につきましては9箇所、平成27年度、6箇所、また今年度につきましては9箇所を予定しており、残りの5箇所については平成29年度に実施をするという予定にしております。現計画においては、来年度で事業が完遂する予定でございますが、補助申請額に対し交付決定額が減額される場合には、事業が延期する場合もあると考えております。

議長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 飯田議員ご質問のうち、「事業に対する今後の見通し、方向性を問う」のご質問についてお答え致します。

農地の区画や排水不良など、問題解決に向け、実情に応じながら基盤整備を進めていく手法として、「農業基盤整備促進事業」の活用は大変、有効であると認識しております。

こうした中、担い手の確保や、農地の集積が喫緊の課題となっていることを背景に、小規模な基盤整備においても、集落営農組織等の担い手の育成や農地集積と一体となった事業展開が求められており、特に、国の28年度予算では、「受益面積が5ha以上」という採択要件が追加されたり、また、農地中間管理機構を介し、農地集積を図る取り組みに対しては、重点配分や制度拡充が行われるなど見直しが進められております。

国では28年度より、事業対象地区として、新たに「農地中間管理事業の重点的实施地区など」も追加し、事業の優先性を高めていますが、この国の対応は、条件不利地の中山間地域において、小規模、零細農家や、これまで積極的に農地の集積を進めてきた農業法人にとっては、ハードルが高いものであると捉えており、今後、実情に応じた弾力的な運用を、県や国へ要望する事が必要であると捉えております。以上でございます。

議長 再質問ありますか。はい、6番飯田議員。

6番 飯田議員 はい、工事関係の進捗状況について地域整備課長の方から答弁をいただきました。この事業は本文で述べましたように25年度の2月、3月だったと思います。臨時交付金という事で急な決定があるという事で、工事箇所を早急に特定してくれという産業振興課の方の依頼があったと思います。この時に3つの法人、今、当然これは三原地区、それから農業認定者6人か7人居られますが、この方に対しての要するに三原地区で農地プランの関わりの計画を立てた、その地域の対象という事でした。この中でも各法人の間でも申請箇所にばらつきがありました。多い箇所もあれば少ないところもあったように思います。というのは期間が限定をされて、その期間中に取り纏めをなささいという事があったもので、法人間においては役員会も開かずには又は総会も開かずには要望箇所も聞かずに申請をしたところもあったというような事

6 番
飯田議員

を聞いております。農業認定者の間でも同じだったと聞いております。この整備事業ですが、初年度に6千万の事業が付いた為に、当然その先もこれくらいな交付金は付くだろうという思いがありましたし、おそらく執行部の方もそんな考えをされていたんじゃないかと思えます。そうでしたけど実際には、これが3分の1になり、要求金額の半分になりという事で補助金が減ってきた訳ですけれど、この中でやはり25年から今27年、28年の4年目に入っていますので、その間、事業決定をしてもなかなか工事の進捗状況が見えない工事にはあたっていただけないという方から心配する声が可成り聞こえてきました。これは農業認定者でもあったり農業法人の方でもあったりした訳ですが、この3年から4年に掛かる最終的に遅くなる地区、遅くなる箇所の方へはいつ頃になるよというような詳しい説明がされたか、されないか、本人さんもそういう問い合わせをされてきたので、どうだったかなという事で、その対応をどうされたか課の方にお伺いをします。

議 長

番外杉本地域整備課長。

番外杉本地
域整備課長

議員ご指摘のとおり事業費については非常に尻すぼみになっているという状況でございます。そういった中で事業が延び延びになっているところやむを得ないところでございますが、今月、今ちょうど起案を回しているところでございますが、今年度の整備箇所、9箇所を決定したところでございます。残りが5箇所という事になりますが、事業が計画が決定した時点で地域整備課の方からその今年度の対象の方、また来年度に対象になる方については説明をさせていただいております。

議 長

再質問ありますか。6番飯田議員。

6 番
飯田議員

この農業基盤整備促進事業は、国・県からの助成金もいただきます。また町からの補助金もいただきます。しかしながら僅かとはいえ、地域の地元負担金もありますので、28年度の事業が決定した、また28年度以外に29年度に廻るというところは速やかに報告をしていただいて、ご理解をいただいております。お願いを致します。

はい、続いて方向性について、お尋ねを致します。先ほど産業振興課の課長の答弁の中に、新たな28年度の施策と言いますか、農地中間管理機構を利用して、その仲介を得ながら農地を集積をして担い手に渡すというか管理してもらおうという時には、それは受益面積が5haという事なんですよね。新たな面積が5haないと、そこのところは出来ないというような捉え方でよろしいんですか。

議 長

番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 その取り扱いにつきまして、ちょっともう一度、説明をさせていただきますと、先ずベースとしまして、これまでの要件の中にあるものに対して受益面積が5ha以上。今年度から新たにいわゆる拡充された部分、農地中間管理機構の事業を介しては、これは特に何ha以上という事は設けられておりません。ただそういった縛りの中では受益面積は書かれておりませんが、あらかじめ町がこれはそういった重点支援地区だという指定をしておく必要が出て参ります。

議 長 再質問ありますか。6番飯田議員。

6番飯田議員 はい、そうしますとこの対象になるというのは要するに農業法人、皆さん10ha以上の耕作をして用地を確保されておりますので、又は認定農業者の中で5ha以上の耕作をされて請負をされている方が対象という事になるかと思えます。ですから私が本文の中で言いました個人宛の基盤整備としては今、面積は新たな面積は要件にないと言われましたけれど、もともとの受益面積の5ha以上でないといけないという事で、個人の農地のこの農業基盤整備については出来ないというような捉え方でよろしいんですか。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 個人の対応と言いますか、まずはもともとの本来の国の定めているというのが、一地区、まずはその地区を指定しておりまして、そこの一地区辺りの受益者が農業者が2者以上と。それでその中には新たに受益面積が5ha以上というふうになっております。その時の事業主体というのは個人の定めがございませんで、あくまで市町村ですとか農地中間管理機構というふうになっております。それで新たに設けられたその農地中間管理機構を介して云々という所の中には市町村の他に農業法人ですとか、例えば多面的機能のそういった事業に取り組む公益活動組織というのが加えられております。

議 長 再質問ありますか。6番飯田議員。

6番飯田議員 私も、もう少しこの要件について勉強しておきたいと思えます。それで先ほど課長の答弁の中に、農地中間管理機構に関して提出農地と受益農地のところで中間管理機構を通さないと、その補助条件にならない助成条件にならないという事があります。というのは以前までに法人化を立ち上げて法人化にして農地を集約化した所には何のメリットも無いという事になっております。先ほど課長がこれは県を通して国の方へも要望すべきだという事がありましたので、是非この点はやっていただきたいと思えます。例えばこのこういう農業基盤整備事業、今、地域整備課の課長の方から言われましたように要求金額に対して幾ら付くか分からないけど、でもこの事業だけは継続して

6 番
飯田議員
議 長

いく必要があるなど私はと思いますが、その点、課長いかがでしょう。

番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長

ご意見をいただいておりますように、この事業への対応を考えていくという事はイコールこれからの川本町全体の農地ですとか、あと担い手の確保をどう考えていくかという事に通じるのではないかというふうに思っております。例えば既存のものと致しましては、人・農地プランがございます。これは国は少なくとも年1回以上は見直しを図って下さい、地域の方と話し合いを進めて下さいというふうに指示を出しております。そういったものをベースに先ずは地域に出掛けて行って、これからの例えば集積の在り方ですとか、担い手の在り方を話し合いをしていく中で、この事業への対応とか川本町にとってどういった基盤整備の進め方が最も実情に合っているのか検討を重ねていきたいと思っております。

議 長

再質問ありますか。6 番飯田議員。

6 番
飯田議員

更に検討を重ねていただきたいと思っておりますし、この事業が本当は予定は28年度まででしたが、29年度におそらく残るんじゃないかなという事が分かりました。じゃあ29年度の今回のこの工事が終わったら速やかに次の工事箇所の予定を立てて、そこらも何処にあるのかというところを早めに問い合わせをして農業法人、又は認定農業者の方に聞いていただいて、今回はどういう条件ですよという事を伝えて下さい。はい、それもやっていただけますよね。新たな取り纏めというのは。

議 長

番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長

28年度もそうでしたけれども、国のいろんな要件というのもどんどん変わってきております。その辺りは生産者の方としっかり情報共有しながら話し合いを進めていきたいと思っております。

議 長

はい。
（「これで終わります。」の声あり）

々

以上で、1項目めの「農業基盤整備促進事業について」の質問を終了します。

々

次に、2項目めの「北公民館移設について」に対する、答弁をお願い致します。番外湯浅教育課長。

番外湯浅教
育課長

それでは飯田議員の質問のうち2つ目の質問、北公民館移設について、答弁させていただきます。

現在、使用しております北公民館につきましては、老朽化により相当な修繕が必要な状況であることや、耐震性も十分でないため、緊急時の避難所になる施設ということも考え、旧三原小学校への移転を進めております。

その移転時期につきましては、11月を目途に作業を進めておまして、例年11月に三原地区で開催されております、きんさい祭に合わせてお披露目できれば良いのではないかと考えております。

今後の改修予定はとのことですが、昨年度傷んでおりました屋根や防水シートの修繕と消防設備等の改修を終えておりますので、移転までに、トイレの改修や現在2階にあります調理室を1階に移設する改修などを予定しております、これらの工事も10月中には完了する予定です。

「三原まちづくりセンター」にはどのようなものが入るかとのことですが、旧三原小学校全体を「三原まちづくりセンター」と位置づけて、その中に北公民館が入るといった形をとることとしております。公民館機能以外では、地域の皆さんが集うことのできるサロン機能なども備える予定となっております。料金につきましては、現在の利用状況であれば利用者の負担がないかは、僅かに上回る程度に設定をさせていただいております。

また災害時の対策本部となるような部屋も設定をしておりますので、そこで対応する事になろうかと思っております。

それ以外には、現時点で決まったものはございませんが、折角の施設ですし、部屋数もありますので、いろいろな知恵を出し合い多機能な施設として活用できれば良いと考えております。地域住民の利便はとのことですが、慣れ親しんだ公民館が移転することとなりますので、住民の皆さんに親しんでいただき、利便性の向上にも取り組んでいきたいと考えます。

そのほか、三原地区では集落対策事業などにも積極的に取り組んでおられますので、これらの活動の場となったり、連合自治会の活動拠点ともなることを祈っております。

議 長

再質問ありますか。6番飯田議員。

6番
飯田議員

この北公民館が移設の決定をしてから可成り時間が経つ訳ですけど、そこで公民館の移設時期がいつごろになるのかなという事を地元の方はいろいろと心配をされているところがございます。今伺ったところ11月の上旬、きんさい祭り等が地区にとっては一番人手の多い催し物じゃあないかなと思っておりますし、それが数年前からこの旧三原小学校の正面玄関前で行われるようになりましたので、たくさんの方が出掛けられて、その新たなまちづくりセンターと言いますか、北公民館の公民館機能が移った所をご覧になっていただけるんだろうと思っております。答弁の中にトイレと調理室の移設は10月いっぱい終了するという事を報告がありました。このトイレにつ

6 番
飯田議員 いては小学校の児童が使用していたトイレですので、おそらくそれを高さ的に又どういう年代が使われても便利のように改装されると思うのですが、一転、今の北公民館のところには身障者の方が使用されるトイレがあるわけですけれども、そういうものはその中に整備されるのでしょうか。どうでしょうか。これは、まちづくりの方ですか。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長 トイレの関係でございますが、今までのトイレにつきましては、今仰られましたように小学生のサイズにもなっておりますし、全て和式の形になっております。現在の生活様式、今言われましたようにご年配の方とか足の不自由な方にも使っていただけるように洋式化してする事としております。また身障者にも配慮した物を準備するようにしております。

議 長 再質問ありますか。6 番飯田議員。

6 番
飯田議員 是非、使い易いトイレにさせていただきたいと思います。調理関係で調理場については1点お伺いしますが、新しく整備がされるという事で現在よりか使い易いような設備になるとお伺いをしておりますし、機材に付いても新たな新しい物が入って利便性がよくなるとお伺いをしておりますが、この点について、その地区をその調理室を使われる地域の婦人部の代表の方、おそらく4人ぐらいじゃなかったかなと思いますが、意見交換をされたという事をお伺いをしておりますが、その皆さんの意見が出たどれぐらいの範囲までその新たな機具と言いますか、そういうものが調達されるのか、その点をお伺いします。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長 地元で調理室を使われる場合というのは、例えば冠婚葬祭であるとか簡単なものや地域のイベントもあると思いますが、特に三原地区におきましては、数名の方を中心に積極的に料理の活動とかもやっておられます。その方達からもせっかく整備するんだったら是非、いろんな機能を揃えて欲しいという要望をいただいております。その中にはちょっと高価な物もありまして、全てに要望に応じきれたところではございませんが、いろいろ相談していただきまして、それを保管する機具として、こういった物を整備してはどうかというような事も相談させていただき、だいたい想定されるいろんな事業等、料理等には対応出来るものに準備出来るのではないかなというふうに思っております。

議 長 再質問ありますか。6 番飯田議員。

6 番
飯田議員

せっかく意見を徴収されて要望も聞かれた訳ですから、出来るだけそれに応えているというようなお答えをいただきましたので、その皆さん方が積極的に使っていただけるような施設となる事を希望します。それからちょっと周辺の部分についてお尋ねをしたいと思います。まずは進出企業30年の4月操業の三協さんが予定されておりますが、その三協さんとのまちづくりセンターの三協さんの使用される予定とかそういうのはどういうふうになるでしょう。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

はい、具体的に三協さんとかの使用が出たら産業振興課とかが窓口になって相談いただくんだと思いますが、現時点では特にこの施設をこういうふうに使いたいという事は伺っておりません。ただ冒頭、教育課の方からもありましたようにたくさんの部屋もある施設でございますので、空いている施設をそういった進出企業さんに使っていただくというお話がありましたら、双方で相談しながら良い形で使えるような事は進めていきたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。6 番飯田議員。

6 番
飯田議員

はい、この議会の最初の日に三協の石川社長、議会の方にも出向いていただきました。ご挨拶をいただいたところです。社長のお考えというのはやはり地域の皆さんと一緒にそういう工場を盛り上げていきたいし、これから先に予定される農村公園みたいな所、それから農家レストランみたいな所も地域の資源を活かして皆さんと一緒にやりましょうというようなお考えをお持ちですので、この建物についても出来るだけ共有できるような場所になればという事を思っておりますので、いろいろな使い勝手の使われる時には使っていただいて欲しいと思いますし、地域のみんなもそういう交流をしたいと願っております。

次に、まちづくりセンターと名称が変わる、三原まちづくりセンターと名称が変わるわけですが、そのセンターの周りと言いますか外周部分です、今の神社の方からの進入路、そこも可成り狭いですし、それから昔の三原小学校の正面玄関、通称「健康の坂」ですが、ここも桜の苗木が桜の木が古くなって枯れるというような事もありますし、草は可成り人の背丈まで伸びているというような事がございます。例えば、まちづくりセンターの駐車場、今きんさい祭りをやっているところは、これは駐車場として使われると思うのですが、当然、今そこには花壇があつて、それからその前には何の区画線もないところへ車を置く訳ですが、そういう整備も未だどこまでやるかは未決定なんでしょうか。これはどこですか、教育課、はい。

議 長	番外湯浅教育課長。
番外湯浅教育課長	<p>先ず進入路の件につきましては、これは現在未だ明確に計画されているの ではありません。進出企業の方は建物のグラウンド側からの進入となる計画 となっているようです。一般利用客、公民館の一般利用客もこちら側からの 進入と、それから神社側からの車の進入があろうかと思えます。特に神社側 の方は狭い道路であります、現状の車の出入りでは緊急性は今すぐという 想定はされませんが、今後いろんな公民館の利用の状況、或いは進出企業の 関係など、その他の利用状況によりまして整備は検討していくべきかなとい うふうに考えております。それから健康の坂の周辺でございます。以前は学 校の職員や地元の皆さんで協力してグラウンド等も含めて整備などをさせて いただいております。これにつきましても公民館が移転した後、職員での 基本的な管理の他に地元との連携などと言った事も考えていきたいと思 います。また大きくなって老木になっておりますので、これも今後どのように 整備していくか検討したいというふうに考えております。それから駐車場関 係の事でしたが、三原小学校としていた頃には学校の管理で花壇等、 整備したり活用しておりました。今後は十分な管理活用がなかなか出来な いのではないかなというふうに思います。或いは地域でのイベントなどの時 には不要であろうかというふうに考えております。今回の移転に併せこれら は撤去するような事としております。それから駐車場の区画線のご指摘がご ざいました。これも以前ですとほぼ特定した車輛の出入りという事で台数も限 られておった訳ですが、今後は公民館や地域活動その他での車の出入りが多 いようであれば、状況に応じて検討していくというふうになるかなとい うふうに思っております。以上でございます。</p>
議 長	再質問ありますか。6番飯田議員。
6番 飯田議員	<p>周辺の管理については、これから利用状況においていろいろ対応して いただきたいと思えますし、周辺の今の健康の坂、そして正面入り口とな る所の法面については、おそらく自治会の皆さんも協力していただけると 思えますので、そういう事も自治会の皆さんとお話をされて協議をされ て協力を求められたら良いと思えます。もう一点、教育課の方へは現在、 体育館もあそこにあるわけですが、今度はまちづくりセンターという事 で体育館も教育委員会の管理になろうかと思えます。体育館の使用 方法と、それから今後どのような利用の活性化を考えておられるのか、 この事についてのお伺いを致します。</p>
議 長	番外湯浅教育課長。
番外湯浅教	体育館の利用でございますが、現在のところ利用団体は柔道教室が週3回

育課長 程度使っておられます。その他の利用につきましては、地元の自治会関係ですとか公民館事業等で不定期に年数回というような状況でございます。利用料が減免される団体でございますので、利用料の発生するような利用は現在、殆どございません。今後は、三原まちづくりセンターの施設として活用させていただきたいと思っておりますので、上記と同様な活用、それから移転後は公民館に隣接する体育館という事になりますので、子どもから高齢者までが室内運動教室といった形で社会教育の中でも運動など健康に配慮したような事業等も企画して行っていきたいなというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。6番飯田議員。

6番 飯田議員 体育館についてはいろいろ小学生からお年寄りまで団体に使っていただけるせつかくの施設があるので、そういうところを使って大いに使っていただけるような計画を立てていただきたいと思っておりますし、地元の人にもそういうお願いをして下さい。そして、現在ございます旧公民館、朝日ヶ丘会館の方ですけれども、先ほど言いましたように昭和55年3月に竣工した物でございます。雨漏りも結局止まらず耐震性も無いという事から、旧三原小学校へ移設するものなんですけれども、この旧朝日ヶ丘会館はどのような対応をされるのか解体、若しくはその後の利用の可能性があるのか、また解体せずにそのままになればどこが管理するのか、そういうところを答弁をいただきたいと思っております。それは総務課長ですか。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 ご質問のございました移設後の旧公民館でございますけれども、議員のご指摘のとおり老朽化をしておりますし、耐震性の十分でない建物でございますので、基本としましては解体をしていく事が基本というふうに考えております。その解体後の跡地につきましては、定住住宅の用地とかですね、新たな施設の用地とかいう事が考えられる事でございますけれども、具体的に今このような形で計画するというものは現段階ではございません。また解体されない場合、この場合にですね、どうするかという事ですけれども、これについてはこのような老朽化した建物ではございますけれども、この施設をお使いいただけるという方があれば、そういった地元の団体等に貸付なり譲渡するという事を検討していく事も考えていかなければならないというふうに考えています。また、この建物につきましては、補助事業で建てた建物でございますので、耐用年数50年に未だ達しておりません。ですのでそういった解体、譲渡した時に補助金の返還があるかどうかという事でございますけれども、これについては国の方も公共団体の老朽化した施設、そういった物を集約化、或いは転用していくという事で新たな事業債を創設をされた事でございます。その中で、そういった形で解体、今回の場合に旧三原小学校の

番外森川総務財政課長 方に機能を移設しますので、機能を集約化したという事でございますので、そういった観点からしますとこの事業債等も使えます。また、譲渡した場合も町のそういった公共施設を適正な配置、適正な数にしていこうという観点からしますと、譲渡する場合もその補助金の免除というの、この中で出来るという事でございますので、そういった事を考えながら進めていきたいというふうに考えております。何れにしましても、この活用方法につきましては早急に協議をさせていただき、議員の皆さん方にもご意見を伺いながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。
（「はい、もう一点」の声あり） はい、6番飯田議員。

6番飯田議員 くれぐれも今、旧朝日中学校の跡地には定住住宅が建っていますし、今回進出の三協の社長の自宅もそこにございますので、せっかく新しい環境になったところにいつまでも危険の伴う古い物が、と言われたいような環境状況にさせていただきたいと思えます。最後の一点は、以前、まちづくり推進課の説明が、地元説明会がありましたよね。この公民館移設について、まちづくりセンターの中味がどうなるのか、どういうふうにするのか、校舎の中の改装予定なんかも話しがあったり計画がある程度進んだりしているものも示されたり、地元説明会があつたんですが、この中を見ますと会議室が主で2階の改修は殆ど無いというような状況でございます。最初説明された三原地区の査定された事と今回、かなり違っている訳ですけれども、この点についてまた変更後のこういう建物になるよという事を言われる地元説明会は開催される機会がありますか。その点だけ。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野まちづくり推進課長 旧三原小学校の改築等につきましては、地元の方からもご意見をいただいたところがございます。また三協が進出するにあたり、三協とのこういった利用が出来るんじゃないかというように夢を描いた青写真もございましたので、そういった面でもいろんな期待をかけていただいた事もあろうかと思えます。地元からいただいた中の調理室の話とか或る程度は反映した事ではありますが、2階について例えば合宿とか、田舎ツーリズムで使えるんじゃないかという事で、ご意見もいただいてそういう絵も描いたところもございますので、その面については部屋として使う事は出来るのですが、何らかの設備をしたという事ではありませので、その辺では地元の方からいうと違うんじゃないかというふうに思われるところはあるかと思えます。その辺について地元の方に現時点で説明が出来ておりませので、それにつきましては教育課ともちょっと相談しておるんですが、北公民館が移るという事で地元の皆さんに説明の機会を事前に設けると言いますか、移設に間に合うよ

番外左田野
まちづくり
推進課長
議 長

うに設ける必要があるだろうと思っておりますので、それに併せて内容につ
きましても説明させていただければというふうに思っております。

再質問ありますか。はい、6番飯田議員。

6番
飯田議員
議 長

はい、終わります。

以上で、2項目めの「北公民館移設について」の質問を終了します。

々

これをもちまして、飯田議員の一般質問を終了します。

々

ここで、暫時休憩を致します。1時10分より会議を再開致します。
(午後 0時08分)